

京都府知事

2013年4月26日

山田 啓二 様

京都地方労働組合総評議会
議長 吉岡 徹

公務員への賃金削減をしないことを求める緊急要請

日頃より、労働者の雇用や暮らし、権利の向上へ向けたご尽力に敬意を表します。

さて、国による公務員の賃金削減を地方自治体にも押し付ける動きが強まっています。安倍政権は、この間、国会で賃上げの必要性を認め、経済界にも、その趣旨を要請してきました。また、自らの緊急経済対策においても、国民の所得と雇用を増加させることを目的に実施すると表明しており、景気回復のカギが、賃上げにあることを明らかにしてきました。にもかかわらず、国家公務員に対する賃下げを地方公務員へ強要してきていることは、重大な問題です。

私たち京都総評は、地方交付税を削減し、地方公務員の賃金削減を強要することについて、あらためて、以下の点を指摘し、賃金削減に反対するものです。

第一に、公務員の賃下げは、公務員と準拠する多くの労働者を直撃するだけでなく、民間の賃金闘争の環境をさらに悪化させることになることです。今春闘は、賃上げが社会的話題になり、民間職場では、賃上げを要求して現在も交渉を続けています。今後、さらなる最賃の改善が求められますが、これら賃上げの新たな環境に冷水をかけることは、到底容認できません。

第二に、今回の公務員の賃下げは、消費購買力の低下をもたらし、地域経済に甚大な被害をもたらすおそれがあることです。2兆円以上の所得(京都府内では公務員だけで388億円、関連する労働者に波及すれば826億円)を減らす悪影響を及ぼす試算です。いま、雇用と地域経済の維持に努力を続けている府内の地域経済を支える企業・業者に対し、公務員賃金の削減がいつその消費購買力の低下を招くことは許されません。

第三に、公務員の給与決定の原則や労働条件確保のルールから見ても、地方自治の自主性の確保の観点からも、今回の国による賃金削減の強要は許されないことです。

第四に、公務員の賃下げを消費税増税など国民への負担増を強いることへの露払いにしようとしていることは、二重の問題です。

京都総評として、以下の点を申し入れますので、貴職の誠実な対応を求めます。

記

1. 国の地方公務員への賃金削減の強要に反対すること。
2. 京都府職員・教職員に対して賃金削減を行わないこと。

以上